



藤沢記者クラブ各位

「企業立地等事業計画」を認定

「藤沢市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例」に基づき提出された「企業立地等事業計画」について、藤沢市企業立地等支援措置審査会で審査を行った結果、固定資産税・都市計画税の軽減の支援措置を行う要件をいずれも満たしていることが確認されたので、11月27日付けで事業計画を認定しました。

企業名等	業種	計画内容	企業規模	税の軽減内容
池上通信機株式会社 (システムセンター：藤沢市小塚 400)	無線通信機械器具 製造業	製造・開発用施設・ 設備等の取得	大企業	5年間 1/2軽減

【池上通信機株式会社】

藤沢市内に立地するシステムセンターでは、放送局で使用される映像システム、テレビ中継車や官庁向け映像伝送システムの開発・製造を行っています。

今回申請があった事業計画は、事業拡大を目的として新たに「システムセンター南館」を建設し、生産能力を向上させ、開発強化を図るものです。

投資見込額は約10億円で、操業開始時期は令和8年4月を予定しています。

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 経済部 産業労働課
担当： 吉澤、広岡、森屋
内線： 3413
直通： 0466(50)3530